

ご利用について

■短期入所とは？

居宅支援の一環として、ご家族の病気・冠婚葬祭・リフレッシュ等で短期間施設を利用する制度です。

■ご利用の前に

- ・お住まいの市町村窓口にて、“障がい福祉サービス受給者証”の交付申請をする必要があります。
- ・短期入所をご利用の際は、最初に当院との“契約”が必要になります。
- ・初めてのご利用の際には、事前診察と病棟見学をしていただきます。

短期入所利用をご希望の方



お住まいの市町村窓口へ申請



調査・支給決定



障がい福祉サービス受給者証交付



事前診察

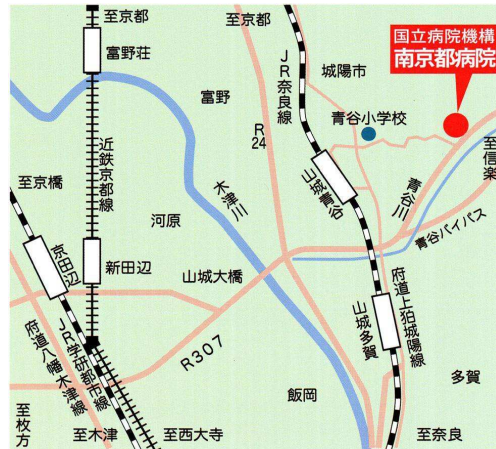


契約・利用

市町村での
手続き

当院での
手続き

交通案内図



【公共交通機関でお越しの場合】

- ・近鉄京都線 新田辺駅
- ・JR学研都市線 京田辺駅
→京阪宇治交通バス「緑苑坂」
「工業団地」行き
→「南京都病院」下車 約15分

【お問い合わせ】

独立行政法人国立病院機構
南京都病院

住所：〒610-0113

京都府城陽市中芦原11番地

電話：0774-52-0065(代)

FAX：0774-55-2765

HP：<http://mkyoto-hosp.jp/>

療育指導室 児童指導員まで
お問い合わせください。
※お電話の受付は平日の9:00～17:00です



短期入所のご案内



当院の基本理念

私たちは、分かりやすく、
安心して受けられる、

質の高い医療を提供します

独立行政法人国立病院機構
南京都病院



ご利用の手続き

■利用手続きの際に必要なもの

- ①障害福祉サービス受給者証
(医療型短期入所支給決定)
- ②健康保険証 ③医師の紹介状
- ④印鑑 ⑤当院の診察券
- ⑥母子手帳 ⑦療育手帳
- ⑧身体障害者手帳
- ⑨公費負担医療証

■利用期間について

ご利用期間は、支給量の範囲内です。
入所日は、平日とさせていただきます。

■短期入所利用までの流れ

ご家族同伴での日帰り利用



ご本人単独での日帰り利用



ご本人単独での体験(1泊)入所

と徐々に慣れていただけるように
スケジュールを組ませていただきます

※ご利用は、原則予約制です。

※ご利用予約の希望受付は、
3か月前の20日から開始です。

(例)4月の利用希望受付

⇒1月20日～

ご持参いただくもの

◇日用品等

上下衣類、靴下、パジャマ、コップ、
スプーン、歯ブラシ、紙オムツ、
ポリ袋
(お持ち帰りの洗濯物を入れます)
車椅子、バギー等

普段使われて
いるものを
ご準備下さい



◇医療器具・衛生材料等を使用されている方

日常的に使用されている医療ケアの
器具用品、用具等をご持参ください。

◇お薬を服用されている方

ご家庭で服用されているお薬を
日数分+予備分ご持参ください。

◇経管栄養の方

ご家庭で使用されている栄養食を
ご持参ください。

持ち物については、
状況に応じてご相談
させていただきます。



生活について

◇短期入所中のサービス

- ①日中生活の支援
- ②医療ケアおよび健康管理
- ③療育活動支援(療育参加・行事参加)
- ④医療、福祉に関する各種相談事業

などを行い、利用者の方とご家族が
安心していただけるサービス提供に
努めます。

◇短期入所中の面会について

面会は自由ですが、朝夕の煩雑な
時間帯はなるべくご遠慮いただき、
利用者の方の生活時間帯でお越し
ください。

◇自己負担額について

- 自己負担額のお支払については、
医事課窓口にてお願い致します。

- 食事代には、実費負担があります。

現行1日：800円

内訳：朝食180円、昼食300円
夕食300円、
水道光熱費100円